

## 第 2 回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成 28 年 8 月 30 日（火）13:30～

場所：高知城ホール 2 階 中会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 挨拶

#### 2. 議事

- (1) 水害時の対応に係る啓発ビデオの紹介について
- (2) 幹事会の報告について
- (3) 「物部川の減災に係る取組方針（案）」について
- (4) 今後のスケジュール（案）について

#### 3. その他

#### 4. 閉会

## 第2回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

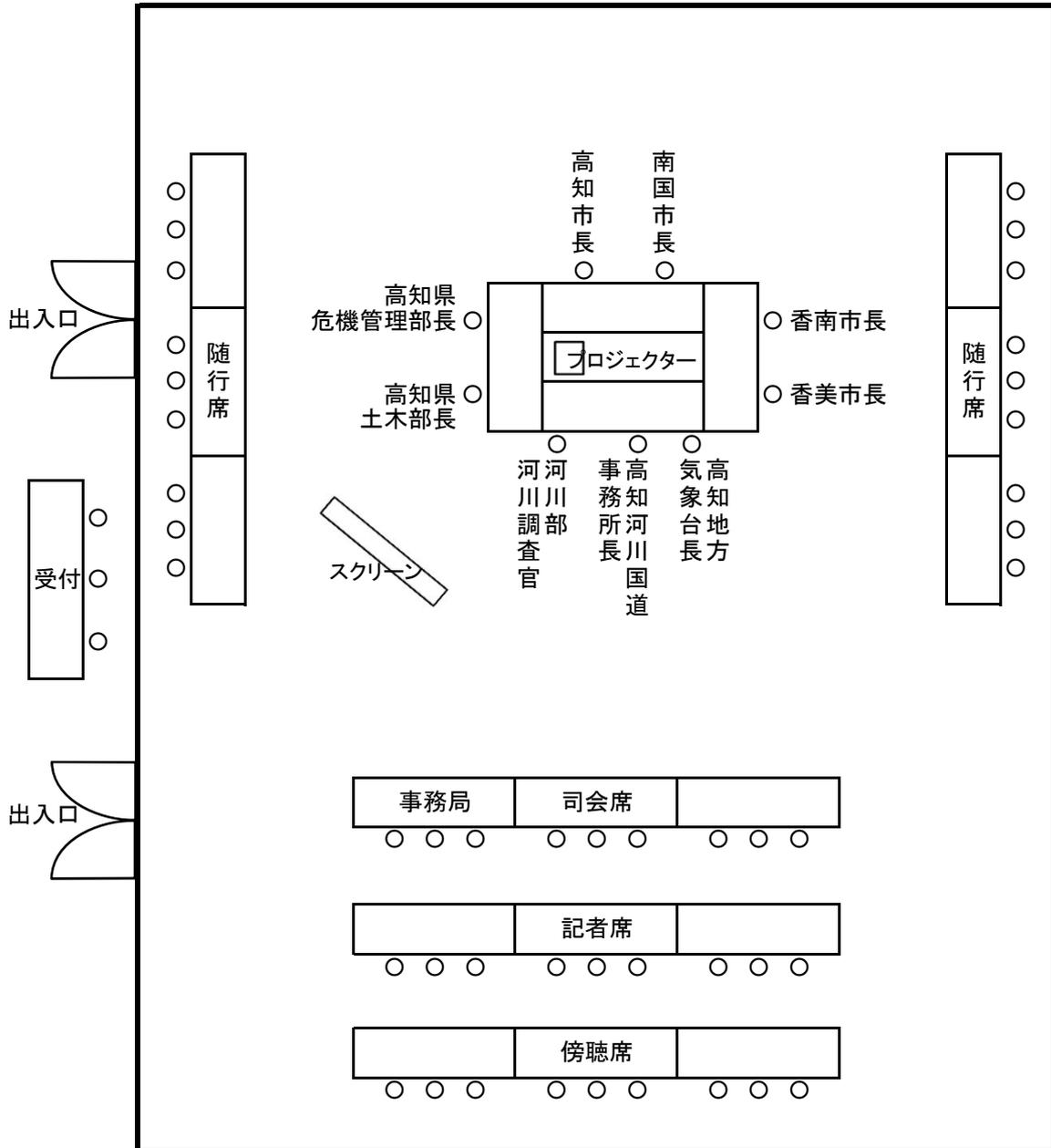
日時:平成28年8月30日(火) 13:30～

場所:高知城ホール 2階 中会議室

司会:高知河川国道事務所 副所長

所属・役職	氏名	備考
高知市長	岡崎 誠也	代理出席 防災対策部 防災対策管理監 有澤 和彦
南国市長	橋詰 壽人	代理出席 副市長 吉川 宏幸
香南市長	清藤 真司	
香美市長	法光院 晶一	
高知県危機管理部長	酒井 浩一	
高知県土木部長	福田 敬大	代理出席 土木部副部長 本田 賢児
高知地方気象台長	荒谷 博	代理出席 高知地方気象台次長 見定 吉信
四国地方整備局 河川部 河川調査官	舩田 直樹	
四国地方整備局 高知河川国道事務所長	新宅 幸夫	

## 第2回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会



## 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約

### (名称)

第1条 この会議は、「物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 協議会は、過去の出水の教訓を踏まえ、物部川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、県、市等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、物部川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

### (組織の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

### (会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、四国地方整備局高知河川国道事務所調査課で行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、平成28年 6月 2日から施行する。

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成

四国地方整備局 高知河川国道事務所長

気象庁 高知地方気象台長

高知県 土木部長

高知県 危機管理部長

高知市長

南国市長

香南市長

香美市長

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会幹事会 構成

四国地方整備局 高知河川国道事務所 副所長

気象庁 高知地方气象台 防災管理官

高知県 河川課 課長補佐

高知県 危機管理・防災課 課長補佐

高知県 高知土木事務所 次長（技術総括）  
河川管理課長

高知県 中央東土木事務所 技術次長  
河港管理課長

高知市 防災政策課長

南国市 危機管理課長

香南市 防災対策課長

香美市 防災対策課長

# 水害時の対応に係る啓発ビデオの紹介

災害時に遭遇する状況を再現し、水害が発生した際、リーダーがなすべきこと、河川の水位上昇に併せて市町村がとるべき行動を分かりやすく紹介し、災害対応の教訓として頂くことを目的に作成されたビデオです。

- ①1部: 水害発生。その時、リーダーがなすべきこととは。
- ②2部: 災害時の情報とチェック項目
- ③3部: 防災情報に関するアプリケーション等
- ④ダイジェスト版(↓ダイジェスト版の主な構成)
  - ・災害時に遭遇する状況(ドラマ形式で再現)
  - ・河川の水位上昇に併せて市町村がとるべき行動(チェックリストの紹介)
  - ・災害対応の教訓(過去に激甚な災害を経験した三条市長、見附市長、豊岡市長のコメント等を紹

国土交通省本省のウェブサイト

[http://www.mlit.go.jp/river/bousai/suigai\\_video/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/bousai/suigai_video/index.html)

国土交通省

YouTube 本文へ 文字サイズ変更 Googleカスタム

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 統計情報・白書 お問い合わせ・申請

## 水害時の対応に係る市町村向け啓発ビデオ

ダイジェスト版

# 水害発生。

その時、リーダーがなすべきこととは。

※YouTubeを閲覧できない方は[こちら](#)をご覧ください。

### 水害時の対応に係る市町村向け啓発ビデオダイジェスト版

右欄の1部～3部の動画の概要をまとめたものです。

(主な構成)

- ・災害時に遭遇する状況(ドラマ形式で再現)
- ・河川の水位上昇に併せて市町村がとるべき行動(チェックリストの紹介)
- ・災害対応の教訓(過去に激甚な災害を経験した三条市長、見附市長、豊岡市長のコメント等を紹介)

**動画ダウンロード** ↓

水害時の対応に係る市町村向け啓発ビデオ  
ダイジェスト版[12:33]  
Download(MP4:227MB)

※動画のファイルサイズが大きいため、Wi-Fi環境/有線LAN環境での利用を推奨します。

#### 動画一覧

- ダイジェスト版**
  - 水害発生。** [ダイジェスト版\[12:33\]](#)  
その時、リーダーがなすべきこととは。  
1部～3部の動画について、概要をまとめた動画です。
  - 1部:水害発生。その時、リーダーがなすべきこととは。**  
[1部:水害発生。その時、リーダーがなすべきこととは。 \[8:25\]](#)  
災害時に遭遇する状況についてドラマ形式で再現した動画です。
  - 2部:災害時の情報とチェック項目**  
[2部:災害時の情報とチェック項目\[11:56\]](#)  
河川の水位上昇に併せて発信される情報と市町村がとるべき行動について解説した動画です。
  - 3部:防災情報に関するアプリケーション等**  
[3部:防災情報に関するアプリケーション等\[7:47\]](#)  
浸水ナビ、DIMAPS、ハザードマップポータルサイト、タイムラインについて解説した動画です。

< 別々に視聴する場合 >

- [浸水ナビ編\[1:47\]](#)
- [DIMAPS編\[2:01\]](#)
- [ハザードマップポータル編\[1:14\]](#)
- [タイムライン編\[2:53\]](#)

浸水ナビ 国土交通省 統合災害情報システム DIMAPS 災害へ備えよう! ハザードマップポータル 国土交通省 川の防災情報 自然災害の脅威

## 幹事会の報告について

○第1回 幹事会 平成28年6月28日（火）

- （1）今後の進め方について
- （2）現状の水害リスク情報や取組状況の共有に関するとりまとめについて
- （3）目標達成のための概ね5年で実施する取組について
- （4）その他

○第2回 幹事会 平成28年7月25日（月）

- （1）第2回協議会資料（案）について
- （2）依頼事項について
- （3）その他

※参加者は、次頁のとおり

# 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 第1回幹事会 出席者名簿

日時:平成28年6月28日 15:00～

場所:高知河川国道事務所 4階会議室

司会:高知河川国道事務所 調査課長

所属・役職	氏名	備考
高知市 防災政策課長	松生 栄司	
南国市 危機管理課長	中島 章	
香南市 防災対策課長	野島 浩一	
香美市 防災対策課長	岡本 博章	
高知県 危機管理・防災課 課長補佐	大崎 弘明	
高知県 河川課 課長補佐	谷脇 久志	
高知県 高知土木事務所 次長(技術統括)	山本 寿幸	欠席
高知県 高知土木事務所 河川管理課長	寺村 恭一	
高知県 中央東土木事務所 技術次長	松田 昇二	
高知県 中央東土木事務所 河港管理課長	松澤 俊一	
気象庁 高知地方气象台 防災管理官	川上 幸則	
四国地方整備局 高知河川国道事務所 副所長	清水 宰	

# 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 第2回幹事会 出席者名簿

日時:平成28年7月25日(月) 15:30～  
場所:高知河川国道事務所 4階会議室  
司会:高知河川国道事務所 調査課長

所属・役職	氏名	備考
高知市 防災政策課長	松生 栄司	
南国市 危機管理課長	中島 章	
香南市 防災対策課長	野島 浩一	
香美市 防災対策課長	岡本 博章	
高知県 危機管理・防災課 課長補佐	大崎 弘明	
高知県 河川課 課長補佐	谷脇 久志	
高知県 高知土木事務所 次長(技術統括)	山本 寿幸	欠席
高知県 高知土木事務所 河川管理課長	寺村 恭一	
高知県 中央東土木事務所 技術次長	松田 昇二	
高知県 中央東土木事務所 河港管理課長	松澤 俊一	
気象庁 高知地方气象台 防災管理官	川上 幸則	
四国地方整備局 高知河川国道事務所 副所長	清水 宰	